

## 第15回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成31年4月11日（木）9:00～11:10

2 場 所 中央合同庁舎第四号館 4階 共用第2特別会議室

3 出席者

### 【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、  
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

### 【臨時委員】

山澤 成康

### 【専門委員】

斎藤 太郎、宮川 幸三

### 【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行、  
東京都

### 【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、  
木滝国民生産課長、鮎澤国民経済計算部研究官

### 【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）室：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、  
鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

- （1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- （2）生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- （3）「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について
- （4）「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について
- （5）SUTタスクフォース会合における審議状況報告
- （6）その他

## 5 議事概要

(1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討  
内閣府から資料1に基づき「第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証」について説明があり、その後、質疑が行われた。

審議においては、「品目によっては、2011年経済センサス（基準年推計）と2012年工業統計（第二次年次推計）との差異が大きく、これが大きなかい離となっている。この問題は経済産業省動態統計（第一次年次推計）の整備では対応できない」、「細かい内訳品目レベルではかい離が大きくても、それらを合わせた大きな品目レベルでは内訳のかい離が相殺し合うことはないのか。つまり、内訳品目の中間消費、最終消費、資本形成といった配分先は、内訳品目ごとに大きく異なるのか」等の指摘がなされた。

これらの指摘については、内閣府を中心に検証を進めるよう要請された。

また、経済産業省生産動態統計が3月の統計委員会で諮問された際、西村委員長から「経済産業省生産動態統計の審議に間に合うように、国民経済計算体系的整備部会から産業統計部会に情報提供する」よう要請されたことを受け、本日の審議結果については部会長から同部会に報告することとされた。

あわせて、経済産業省生産動態統計に品目追加を要望する可能性のある5品目については、現段階では検証が尽くされていないため、内閣府と経済産業省に対して、①推計上の工夫で対応するのか、あるいは生産動態統計への取り込み等を要望するのか、②それに関連する課題は何か、といった点について、5月16日の産業統計部会よりも前にしっかりと結論を出すよう要請された。その取りまとめは部会長に一任され、次回部会において報告されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 内閣府からの最終結果報告を受けて、経済産業省として、第一次年次推計と第二次年次推計の差異が大きい品目について改めて結果数値の違いを分析し、引き続き協力していきたい。

また、現時点で気付いた点を申し上げたい。まず、P7、8の改定差上位品目の統計の前年比の差が大きいというところで示されているグラフが、2012年で増減の幅が振れているところがあるのは、前年の2011年の経済センサスー活動調査と比較しているからではないか。経済センサスー活動調査は、経済センサスー基礎調査の結果に基づく事業者母集団データベースの名簿を使い、製造業を含めた全産業を調査しており、調査方法も異なる。そのため、工業統計と比較すると、前年比が他の年よりもぶれてしまうのではないか。これは全品目に共通して言えることだ。同様に、経済センサスー活動調査が実施された2015年や翌年の2016年の前年比がぶれることがあるので、2012年、2015年、2016年の値を見る際には、留意が必要。

加えて、生産動態統計調査は、事業者の規模が裾切りされていたり、部品が入っていなかったりという違いもある。報告の仕方についても、生産動態統計調査は事

業所の毎月の生産数量が報告されるが、工業統計調査は、本社や事業所の経理部門が1年間トータルの計算数値を報告するので、数値に差異が生じている場合がある。また、例えば半導体製造装置のように、品目によっては経理で一括して報告したものが案分されており、その影響が入っている可能性もある。このようなことを分析する場合、個票を見ながら事業所に問い合わせて要因を突き詰めていく必要があるので、お時間を頂きたい。

電気照明器具については、工業統計と生産動態統計の値の差が他の品目と比べて小さく、改定差上位品目である要因が分からなかったが、今回の説明で、「電気照明器具」という単位で推計しているのではなく、更に詳細な「白熱電灯器具」という単位で伸び率を出して、第一次年次推計、第二次年次推計で推計していると分かった。これからは白熱電灯器具という単位で再度、分析させていただきたい。白熱電灯器具は、産業連関表では、生産動態統計の数値から推計している品目である。電気照明器具という大きなくくりで見れば工業統計と生産動態統計の値は割と合っているが、「白熱電灯器具」という詳細な単位でみた場合には違いが出て、その伸び率で推計したSNAの結果に差異が出るのは、工業統計の白熱電灯器具にはLEDも入っていて、生産動態統計では入っていないといった違いが影響している可能性があるのではないかと考えている。

- ・ 全体のスケジュール感について確認したい。今後、生産動態統計の次の改定に間に合うように、5月16日の産業統計部会に向けて、今ハイライトされたことについてもう少し内容を詰めるというスケジュールで進めていると考えてよいか。資料1のまとめのページは、そうではなくもっと困難なものがたくさんあるという記載ぶりになっている。その辺りの整理はできているのか。
- より詳細に詰めなくてはいけない部分が少し遅れていると思う。例えば、電気照明器具について、LEDと白熱電灯器具の問題等、かなり細かい問題で調整して、うまく第一次年次推計と第二次年次推計の間を埋められるのかについても、まだ細かい問題が残されているように思われる。

資料1の「7. まとめ」には、ギャップを埋める方法について明確な方向が示されていない。どこか1つ、ここから手を付けていくとか、ここはもう少し生産動態統計の品目数を増やして近付けることができるかというような、前向きの議論が得られないと話を進められない。

例えば、②には、経済構造実態調査や経済センサスー活動調査に関する記述があるが、第一次年次推計と第二次年次推計間の改定差縮小のためには、第一次年次推計で内閣府が主に使用する生産動態統計調査の充実が必要。SUTとの関係等、シームレスにやっていかなくてはいけない部分はあるが、この第一次年次推計と第二次年次推計のシームレスの部分について生産動態統計調査をどう充実させるかという点について、内閣府の方向性がまだよく分からない。

→ 改定差上位品目は、例えば電気照明器具のような、経済産業省生産動態統計に関係する品目と、それ以外の、国土交通省に関係する鋼船や農林水産省に関係するそう菜・すし・弁当、等の2つに分けられる。

前者の経済産業省生産動態統計に係る品目に関しては、そのかい離を推計の工夫によって対応するのか、生産動態統計への品目追加を要望するのかを、5月16日の産業統計部会までに決めることが目標。事務局としては、要望したい品目が非常に零細な事業所が多くて生産動態統計にはなじまないこともあり得るので、そのような点も含め、要望して、かつ実現可能性があるかという線まで具体的に詰めたというスケジュール感を持っている。

逆に言うと、鋼船やそう菜・すし・弁当については、もう少し時間をかけて検討することでも構わないので、生産動態統計に関して特に集中的に御議論をお願いしたい。

→ 例えば11ページの図の右側の枠囲いのうち、紫色の部分と白地の部分を分けるようなことを、5月16日までに要望するという類いのことか。

→ 然り。あるいは、更に言えば、工業統計で調査する「白熱電灯器具」が、本来SNAとして狙っているものに一番ぴったりきているのか。要するに、現在の第二次年次推計の工業統計の推計をもう少し考え直した方がいいのか、それとも生産動態統計を細分化した方がいいのかといった点の議論を考えている。どこまで詰められるかという議論はあるが、例えば、生産動態統計を2つに分けようとしたときに、上の白抜き部分に零細事業者が多く結果的に生産動態統計では調査できない、というような点まで確認することを目標としたい。

→ 生産動態統計の諮問を踏まえ、事務局が描いているスケジュール感に沿ってやっていただきたい。

・ 生産動態統計の第1回目の審議は明日行われるが、具体的な品目追加等の要請については、明日すぐに対応を審議することは難しいので、5月16日の第2回審議における議論の素材を提供していただき、その方向性を検討するという形で考えている。その上で、もし品目が固まって実査可能性の検証だけという結論になり、5月に予定している答申の今後の課題として具体的に書き込めれば、軽微処理で対応する形で機動的に対応できる。一方、全く固まらない状態のままであれば、生産動態統計の課題として書き込むのは難しいので、鋼船等と同じように、再度本部会で議論することになる。本日の説明では、どの程度現実的に対応を求めたいと考えているのか自体も判断しかねており、明日は議論をどこまで深められるか見通せないところ。

・ ある県で、警察の方針の変更によりパチンコの台数が変わって、業種の産出額が非常に振れてしまうという話を聞いた。産地が特定されているものについては、県がそのような情報を持っているのではないか。

→ 現在、関係者へのヒアリング等の調査を行っている。

- ・ 短期的な課題として生産動態統計を充実することには賛成だが、それだけでこの差が埋まるのかには疑問がある。2011年の経済センサスが2012年の工業統計と全く違うことが大きな問題であり、この点について長期的な課題として取り組むべきだ。何が正しいのか見えない状態で修正しようとしている印象があり、工業統計と経済センサスの問題を解決しない限り、生産動態統計で対応しても、応急処置にしかないのではないのか。

13ページの「7. まとめ」で言えば、SUTになったときに、生産動態統計を使ってSUTを作るのかという話。生産物の産出額という意味では使えるかもしれないが、産業という話が入ると、アクティビティや商品のような生産動態統計とマッチしない部分もある。また、民生用エアコンディショナと電気照明器具のように、品目分類が工業統計と生産動態統計で違うという話についても、長期的には財分野の生産物分類をしっかりとって、各統計で同じくくりでとることが最終的な解決になる。短期的な課題について異論があるわけではないが、根本的な問題は忘れないようにすべき。

→ そのとおりだが、2011年、2012年の伸び率のところは、最初の経済センサスであったこともあり、かなりかい離が出たと思う。これから経済センサスや工業統計表をやる中で、くせやギャップの傾向を見極め、SUTを作っていくべきだ。経済センサスや工業統計表、経済構造実態調査を続けて、もう少しデータを長期的に追っていく必要がある。

- ・ 例えば電気照明器具について、全体としてはそれほど違わないが、品目を細かく見ると改定寄与度大きいのは、品目ごとにみるとレベルは違わないが伸び率で違うという可能性もある。例えば、白熱電灯器具が大きく寄与しているのは、電気照明器具に含まれているほかの品目との関係で、白熱電灯器具は上振れている一方、ほかの品目が下振れているというように、細かい品目間では定義の細かな違いでお互い入り繰っている可能性もある。あるいは、品目を合計した電気照明器具全体のかい離が大きく、その寄与が入り繰りではなくて、白熱電灯器具で特に大きく寄与しているということなのか。

最初はコモ6桁の産業連関表基本分類で議論していたのを、8桁におりた理由が存在していると思う。これは大きくくりで見ることにはできないのかという点の大事なポイントになると思うので、入り繰りで説明できないのか、より細かいコモ8桁で見なければいけない理由というのは何なのか、この2点について内閣府の考えや事実関係を教えていただきたい。

→ GDP改定寄与という点で他の工業統計品目とも比較したが、白熱電灯器具は突出しているので、主にその部分が寄与していると考えている。経済産業省と協力して、中の分析を進めていくことが必要。

→ 6桁でなくて8桁でなくてはいけない最大の理由は、8桁の品目ごとに需要別の配分比率が大きく違うからということか。つまり、8桁の品目ごとにみて需要別の配分比率が一緒であれば、6桁で把握しても8桁で把握しても総固定資本形成や家

計消費は同じとなる。電気照明器具もエアコンも、6桁の中の8桁で品目を見ると、それぞれある品目は家計消費が多い、ある品目は全部中間消費だ、ある品目は固定資本形成だ、というように、分割したレベルで配分比率の違いをみるのが重要であり、内閣府はそれを最終需要項目で確認して、8桁品目で議論する必要があると主張しているということなのか。

→ 需要配分については、御指摘のとおり。電気照明器具の中でいろいろ分かれているが、例えばその他の電気照明器具とそれ以外で違う配分比率のものがあるので、細かくやっていくことに意義があると考えている。

→ 問題意識を共有したい。内閣府がコモ6桁ではなく8桁でなければいけないと考える理由は、需要項目別の配分比率が一緒であれば大きくくりでよいが、電気照明器具などは違うので8桁を考える必要があるという回答だった。

その関係で、今回のかい離分析は、最終需要項目の家計消費や総固定資本形成に着目している。そのため、部品は基本的には中間消費なので出てこない。その結果、今回の内閣府のかい離の分析結果では、部品の問題はあまりなく、完成品の問題だということになっていると理解してよいか。

→ 一般に、部分品には、総固定資本形成に行くようなものもあるので、必ずしも全部がそうということはないが、細かく見て配分構造が違うことによって家計消費は総固定資本形成とは影響が違うので、それぞれについて見ていく必要がある。

・ 総固定資本形成に少し入るところがあるかもしれないが、在庫のことを考えると、部分品も結構重要なのではないかと直感的に思った。その辺りはどういうふうになっているのか。

→ 今回は家計消費と総固定資本形成の分析をしており、在庫については分析をしていない。

・ 対象品目について確認したい。電気照明器具、特に白熱電灯器具と、半導体製造装置のウェーハプロセス用処理装置、サービス用機器のパチンコ、スロットマシン、建設・鉱山機械の建設用クレーン、その他の建設機械・鉱山機械、民生用エアコンディショナの5品目が今後議論の対象であるということによいか。

→ 然り。今後、この5品目について経済産業省と調整させていただきたい。

## (2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について

内閣府から資料2に基づいて、「家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNA」について説明があり、その後、質疑が行われた。

委員からは、家計可処分所得・家計貯蓄率の公表について、開始時期の確認や将来的に公表時期の前倒しの余地がないのかとの質問があった。また、生産側・分配側QNAについては、全ての課題を解決後に一斉に公表する形にこだわらず、段階的に公表することを検討してほしいとの意見があった。

これらの意見を踏まえ、生産側・分配側QNAに関して、公表の系列や目標とする精度といった最終目標とそこに至るまでの工程表をある程度具体的に取りまとめ、次

回部会に報告するよう要請された。その際、家計可処分所得・家計貯蓄率の公表日程に関する制約に関しても合わせて整理することとされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 4ページの公表時期について、2次QE公表から1か月後目処ということだが、第1回目の公表はいつぐらいをイメージしているのか。2次QEは3月公表なので1か月後の今月になるのか、あるいは次の6月、7月ぐらいになるのか、大体の時期を教えてほしい。

2点目に、11ページのグラフの分配側のところを見ると、営業余剰で非常に改定幅が大きい。これは、今の年次推計のフレームワークでは、生産側に合うように営業余剰を残差項として求めている一方、今回試みているQNAベースのものは営業余剰を直接求めているので、両者の推計方法の違いが、営業余剰に表れるような一面があるという理解でよいか。

また、QNAの公表に向けて、統計メーカーとして推計精度等をもう少し検討したいというスタンスであることに強い違和感はないが、スケジュール感をもう少し示してほしい。

特に、分配側については、13ページの2つ目の○で「分配側は相対的に粗い項目数での推計となっている」とあるが、生産側と違うデータソースを用いることで、両者が完全に一致しなくても、逆にユーザーとしては、GDPがどのぐらい振れを伴うものかを見るために使える。そういう意味で、生産側と分配側が完全に一致するまで公表しないのではなく、どこかである程度の見切りを付けて公表してほしい。

もう1点は、分配側QNAについて、年次推計と四半期推計のどちらを優先してアプローチするのかということ。そもそも分配側と（支出側が）合わないのは、年次推計からではないかと考えると、分配側との詰めは、まずは年次の方からアプローチするのか、あるいは四半期系列を既に作成しているので、こちらでもう少し細かく見ていくということなのか。ましてや産業別となると四半期は大変だろうが、ある程度の段階で年次の方に戻っていくつもりがあるのか。その辺りについてもスケジュール感を示していただきたい。

- 家計の可処分所得・貯蓄率の速報推計については、ミスなどが無いよう念入りに準備したいと思っており、例えば今月中に公表するのは難しい。準備ができた段階でお知らせしたい。2次QE公表の1か月後というのは、レギュラーになったときにはこういう形で公表したいということで記載している。

2つ目の点、11ページの分析の営業余剰の差は、御指摘のとおり、営業余剰は年次推計での残差で求めているので、それとの差が出てくる。

また、QNAのスケジュール感については、区切りを付けたいと考えているが、短期的に課題を整理するのは難しいので、1つの目標として年度内や1年後を目処に、その時点の状況や課題の整理状況を再度報告させていただきたい。

分配側の不突合の扱いや乖離についてどう考えるかは難しい問題だ。ユーザーによって数字が出たときの受けとめ方は様々なので慎重に検討したい。

最後に、分配側の年次、四半期については、年次まで広げると課題が大きいので、まずは四半期でどういうことができるのかやってみたいというのが、今の段階での考え方である。その中で、年次について何か気づきがあれば、また整理したい。

→ 補足すると、公表スケジュールには検討課題が多い。例えば四半期別の生産側QNAの産業別の産業分類の数は、イギリスは100を超えているが、各国では大体10から20であり、どの辺りまで自信を持って提供できるか悩ましい。検討には引き続き時間を頂きたいが、検討の進捗状況次第では、生産側をより先行的に取り組むことも視野に入れながら、一種の見切りということも含めて考えたい。適宜、検討の進捗については報告したい。

- ・ 分配側には精度に不安があるということであれば、家計可処分所得と家計貯蓄率、生産側のQEの公表だけでも大変な情報の拡大なので、段階的に公開という形でもいいのではないか。

もう1点、四半期SUTについて、諸外国では、オランダとフランスは作成しているが、ドイツは作成していない。また、イギリスでは四半期SUTではなく、生産側・支出側GDPのレベルで調整しているということだった。このように国によって様々だが、雇用者報酬や固定資本減耗を産業別に推計したものと、生産側、支出側の数字がそろえば、四半期SUTを直接作るということではなく、例えばこの3つの数字を最新の暦年のSUTに放り込んだ場合の問題点をチェックすることによって、生産と分配の間の調整を図るということも考えられるのではないか。

→ 2つ目の点は、御指摘のとおり、四半期SUTの長期的な一つの道標のようなものであり、現実的には3面あるいは2面の調整の一つの枠組みとして使えるのではないかという観点で記載している。

- ・ 利用者の立場から、4ページの公表時期について、レギュラーになったときに、2次QEから1か月後というタイミングだと、最新の四半期の家計貯蓄率等を利用できる期間が1か月ぐらいしかない。スタートはこの時期で異論はないが、将来的に、この時期を早められる可能性はあるのか。例えば、基礎統計が全然出ないのでこれ以上前倒しできないとか、作業上の問題で無理とか、作業を効率化すれば少しは早まるとか、その辺の感触を教えてください。

→ この日程は、基礎統計の利用可能性と、計数を新たに公表していくために、実務的に相応の体制を構築する必要があるという2つの制約条件を考慮して、最初の時期の目処を立てている。将来的に公表時期の変更の可能性はあるかもしれないが、まずはこの日程で進めたい。

- ・ 分配側の精度確保に課題があるのであれば、公式の参考系列として公表するのではなく、推計手法を研究論文の形で公表することも考えられないか。そうすれば利用者自ら推計することが可能となる。



(3) 「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について

内閣府から資料3に基づき、「毎月勤労統計における集計方法の変更を受けた雇用者報酬推計の対応」について説明があり、その後、質疑が行われた。

審議の結論として、

- ・暫定的な対応として、毎月勤労統計における1月時点での新旧データを用い、段差が生じないようにリンク係数を用いて接続する。ただし、基準となる時点では、毎月勤労統計における賃金水準に合致させるので、長期にわたり誤差が累積することはない。
- ・毎月勤労統計の問題が収束し、またある程度データが蓄積された段階で、改めて接続方法を検証する。

こととされた。

委員からは、内閣府の対応を適当とした上で、今後の要望として、例えば共通事業所系列を用いた場合の検証などにより、1月の新旧データでリンクすることについて頑健性をチェックしてほしいとの意見や、税務統計等を用いた代替手法との比較等を通じた精度の検証を要望したいとの意見があった。

これらの点については、内閣府において検討し、改めて報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・実務の関係もあるので、当面の対応ということであれば、了とすることに異存はないが、今後の検討要望として、1月の新旧データでリンクすることが本当に良いのか、頑健性のチェックをしてほしい。例えば、共通事業所ベースの賃金を用いた場合にどのぐらい雇用者報酬が変わり得るのかについては、どこかのタイミングで示してほしい。

更に言うと、今回の一連の問題により、毎月勤労統計は、まだ賃金の遡及改定が完全にできていない等、かなり不透明なところがある。一部の計数が過去のデータに遡ってしっかりと固まっていない段階においては、代替手法を検討し、それほどの程度頑健性があるのかをチェックするのも、一つの重要なポイントだ。具体的には、例えば税務統計等を用いた場合、雇用者報酬がどのようになるのか等、過去の研究を参考にしたり、委託研究等も使用したりしながら、精度の確保のため、どの程度の頑健性があるかをチェックすることが重要。

- 厚生労働省における毎月勤労統計の共通事業所の扱い等に係る検討状況も踏まえながら、検討・対応したい。
- 今回は当面の対応だが、実務の点からの制約がやはり大きい。毎期内閣府で遡及していく等の対応は難しいので、どこで折り合いを付けるのか検討する必要がある。基礎統計の作成側に協力いただくこともあると思うが、加工統計側の内閣府において、QEの中で作成するための制約は非常に強いが、代替手法やその頑健性についても検討したい。

- ・ 毎月勤労統計の平成16年から平成23年までの遡及関係については、統計委員会からもいろいろな御指示を頂きながら、再推計という形で出すことも視野に入れつつ、ある程度の信頼性を担保できるような統計となるよう検討を進めているので、引き続き尽力してまいりたい。

(4) 「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について

内閣府から資料4に基づき、前回部会での結論が得られた後、3月に公表したデータの公表内容について説明があり、その後、質疑が行われた。

委員からは特段の異論なく、本部会として了とされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ F I S I Mについて、統計委員会担当室が提示した推計上の課題は難しいというふうに受け止めたということか。
- 一つの予測のやり方としてこういう考え方があるということで、これはこれではいいのではないかと考える。
- ・ 実務でお忙しい中、約束どおりに一連のデータを公表いただいたことに、心より感謝したい。一ユーザーとして、早速活用させていただいており、非常に大きなことをしていただいたと思っている。

(5) S U Tタスクフォース会合における審議状況報告

中村座長から資料5に基づき、「S U Tタスクフォース会合の審議状況」について説明があった。

委員からは特段の異論なく、部会として了とされた。

(6) その他

(ア) 国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの議事録等の公表について

事務局から、参考2に基づき「S U Tタスクフォース（第I期）の目的、経緯、最終成果物等」の説明があった。

部会長から事務局に対して、関連資料を速やかに公表するよう要請された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>